

## 住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、各種行政サービス（国民健康保険・国民年金・児童手当など）の基礎となっています。正しく行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。正しい住民登録となるよう、かならず届出をしましょう。詳しくは、問い合わせてください。

種類	どんなとき？	いつまでに？	必要なもの	届出できる人
転入届	ほかの市区町村から高浜市へ住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書（旧住所地で発行）、通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの（マイナンバーカード・免許証など）	本人 もしくは 同一世帯の家族
転出届	高浜市からほかの市区町村へ住所を異動するとき	あらかじめ転出前に届出	印かん、来庁者の身分を証明するもの（マイナンバーカード・免許証など）	※そのほかの方が手続きする場合は委任状と異動者本人の身分を証明するもの（免許証など）も必要
転居届	高浜市内で住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの（マイナンバーカード・免許証など）	

※現住所で住民登録をしていない方や、住民登録が削除されたままの場合は、正しい届出が必要です。  
 ※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

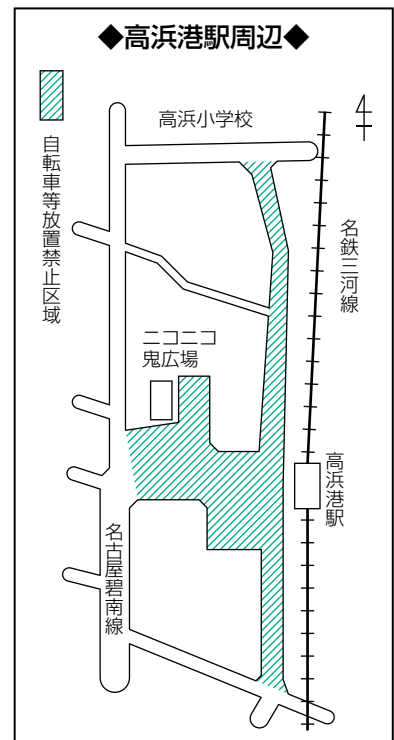
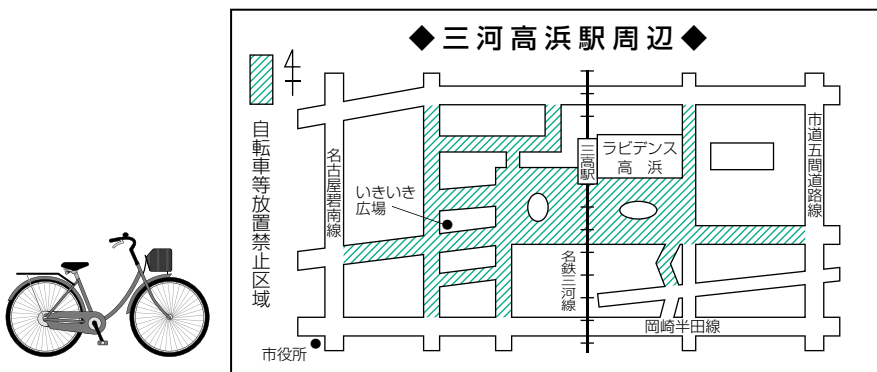
問合せ先 市民窓口グループ ☎52-1111（内線214・218）

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

駅前に長期放置された自転車は、通行の妨げになるなど大きな社会問題となっています。

11月1日(木)からの1か月間、放置自転車対策として、自転車利用者のモラル向上を目指し、県下一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーン啓発活動が実施されます。

自転車は、盗難防止のためにも駅前広場や道路などに放置せず、自転車駐輪場を利用してかならず施錠するようにしましょう。市内の自転車等放置禁止区域は、図のとおりです。皆さんの協力をお願いします。



問合せ先 市民生活グループ ☎52-1111（内線264）

